

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会（第 38 回）
議事要旨（案）

1. 日時

平成 30 年 12 月 5 日（水） 15:00～17:00

2. 場所

中央合同庁舎 2 号館 10 階共用 1001 会議室

3. 出席者（敬称略）

（1）専門委員

多氣主査、雨宮委員、清水（久恵）委員、平委員、田島委員、長谷山委員、平田委員、堀委員、増田委員、山崎委員、山下委員、和氣委員、渡邊委員

（2）CISPR 関係者

CISPR 35 アドホックリーダー 牧本氏、B 作業班主任代理 久保田氏、D 作業班構成員 前田氏、H 作業班主任 松本氏

（3）事務局（総務省）

塩崎電波環境課長、関口電波利用環境専門官、渡邊課長補佐、谷口電波監視官 他

4. 議事要旨

（1）委員会報告（案）に係る意見募集に対して提出された意見及び委員会の考え方について（「携帯電話端末等の電力密度による評価方法」のうち「携帯電話端末等の電力密度の測定方法等」について）

事務局より資料 38-3 及び資料 38-4 に基づき、意見募集の結果と意見に対する委員会の考え方について説明があった。主な質疑応答の概要は以下のとおり。

多氣主査）前半 4 件の関係団体からのご意見に関しては、委員会への賛同意見として承ることにしたい。個人の方のご意見に関しては、委員会報告（案）と内容のずれが明らかのため、委員会報告（案）の内容について改めて提示する形の回答としている。事務局に確認だが、個人の方のご意見に関しても、提出された意見としてホームページに掲載されるという理解でよいか。

事務局）資料 38-3 の形でご了承いただければ、その予定である。

多氣主査）提出された意見として、ルールに則り掲載されるということで承知した。ただし、電波利用環境委員会としては、今後こうした意見募集に対して、本筋と異なる意見が提出された場合の対応については別途検討する必要があると考えている。それでは資

料 38-4 の委員会報告（案）に関しては、原案通り承認いただくことで良いか。
事務局）委員会報告（案）の評価面の定義の部分に関して、前回委員会でご指摘を受けた修正点の反映漏れがあったため、その部分のみ修正を行っている。この点に関しても問題なければご承認いただきたい。
多氣主査）既に前回委員会で審議されて承認されている修正が追加されるということでご承認頂きたい。修正を反映した形の委員会報告（案）を次回の情報通信審議会情報通信技術分科会で報告する。

（２）委員会報告（案）に係る意見募集に対して提出された意見及び委員会の考え方について（「国際無線障害特別委員会（CISPR）の諸規格について」のうち、「マルチメディア機器の電磁両立性 - イミュニティ要求事項」について）

兩宮専門委員より資料 38-5、資料 38-6-1 及び資料 38-6-2 に基づき、意見募集の結果と意見に対する委員会の考え方について説明があった。主な質疑応答の概要は以下のとおり。

多氣主査）個人の方のご意見に関しては、ご意見として承るという対応としている。

平田委員）個人の方のご意見の 1 点目に関しては、委員会報告案には関連性が薄いように思える。すべての意見を吸い上げるという点では、現状の対応で問題はないと思うが、関連性が薄いご意見に関しては、割愛しても問題ないのではないか。

多氣主査）平田委員と同意見だが、パブリックコメントの性格上、ご意見の内容を割愛することは難しく、また、今回の意見はまったく関係性がないとまでは言えないように思える。皆様のご意見も踏まえ、今後の同様の場合の対応については事務局と検討していきたい。委員会報告書（案）に関しては、資料 38-6-1 の概要は原案通りとし、資料 38-6-2 の本文は先ほど説明があった修正を反映した形で、情報通信審議会で報告することとしたい。

牧本関係者）今回の国内答申は 1 年以上かけて取りまとめたもので、内容については各工業団体の意見も踏まえた形としている。今後、各工業団体が本規格をもとに自身の規格を策定していく流れになるかと思う。

多氣主査）取りまとめに至るまでの関係者の皆様の大変なご努力に感謝したい。今後実際に委員会の報告書が生かされて実際に利用されていくということで、非常に有難い。

（３）CISPR 釜山会議の審議結果について

各小委員会及び総会の審議結果について、A 作業班田島主任（A 小委員会）、B 作業班久保田主任代理（B 小委員会）、D 作業班前田構成員（D 小委員会）、F 作業班山下主任（F 小委員会）、H 作業班松本主任（H 小委員会）、I 作業班兩宮主任（I 小委員会及び総会）より、資料 38-7 及び資料 38-8 に基づき説明があった。主な質疑応答の概要

は以下のとおり。

田島委員) 釜山会議の中で、D小委員会関係でサイトバリデーションの FDIS が否決されたという話を聞いているが何か情報はるか。

前田関係者) CISPR 36 ではサイトバリデーションに関しては future work となっており、結論が出なかったため、否決された FDIS には盛り込まれなかった。検討事項としては上がっている。

田島委員) サイトバリデーションの±4 dB が厳しすぎるのであれば、次回会合に向けた意見等に関して相談したい。

前田関係者) CISPR 12 と CISPR 36 の車両の試験では、電波暗室が大地等価床のものと金属床のものが混在している。30 MHz 以上では NSA の議論が継続しており、30 MHz 以下では別の観点で暗室の差の有無について検証がされており、日本から寄与文書を提出しているところなので、現状は検討中の段階といえる。

堀委員) 資料 38-7 の p.7 の元号を平成で記載しているが、平成 31 年 4 月以降の表記は西暦で統一した方がよいのではないか。

事務局) 前回の電力密度評価方法の委員会報告(案)の議論の中でも同様の指摘があり確認したところだが、答申では基本的には元号を使っており、また政府の中では来年度以降の元号が決まっていない時点でも、元号を使用する場合は平成を用いることとされている。西暦表記の部分も含めて再度確認し、事務局で表記を統一する。

多氣主査) 総務省として、表記に整合性をとる形で検討いただきたい。

雨宮委員) 総会の際に、照明器具によって警察無線が使えないというノルウェーからの障害事例に関する議論があったが、F小委員会で議論はあったか。

山下委員) F小委員会では特定の議論に時間をかけたため、その辺りの詳細議論に至っていない。ノルウェーから出された文書では、障害の原因としては HID ランプ(高輝度放電灯)が挙げられていたが、HID ランプは今後 LED に置き換わっていくとの説明があった。障害の主な原因は、HID ランプを点灯したウォーミングアップ時の不安定な部分でのノイズによるものということだった。ウォーミングアップ時のノイズをどのように扱うかに関しては、以前 WG2 内でウォーミングアップの時間について議論したことがあったため、その内容をレビューする形で WG2 で検討していく方針となった。ただし、実際に具体的な対策を行うような議論は行われていない。照明器具によって障害が起こる事例が何年か続けて報告されているが、実際に具体的な対応はなされていない状況である。

渡邊委員) 資料 37-7 の p.6 の B小委員会の審議結果の中に、中国、韓国からの問題提起を受けてアドホックグループが組織されたとあるが、中国からの医療機器に関する問題提起とは、具体的にはどのような内容か。

田島委員) CISPR 杭州会合で CISPR11 に中国の医療関係団体から、MRI 等の大容量装置でサ

イトに入らない機器をどのように試験すべきか規定してほしいという提案があった。5月に上海で開催された第1回アドホック会合では、中国が工場出荷時検査で行っている型式試験が in situ 試験に該当すると主張した点に関して、日本及び欧州等の他国からその認識は誤っているとの指摘があり、認識の違いが議論になった。

山崎委員) 中国からの提案は WPT に係わるものか。或いは WPT 以外の機器に関するものか。

田島委員) 中国からの提案に関しては、WPT 以外の機器に関してである。ただし、韓国からの提案は車両の WPT に関するの議題であり、AHG6 の検討には WPT を含んでいる。

山崎委員) 資料にロボットの話が何度か出ていたが、エミッション及びイミュニティ両方に関して、ドローンはロボットの分類に含まれるのか。

両宮委員) 分類としてはパーソナル機器、または動く機器も含まれることになっている。ただし、関係者間の相談では、電波暗室の中でどのように試験を行うか、通常動作ができるのかなど難しい課題があるとしており、なかなか議論が進んでいない。

多氣主査) ドローンに関しては情報通信技術分科会でも非常に関心が高いので、説明の準備をしておいた方がよい。

田島委員) AHG5/6 の in situ 試験に関する議論で、CISPR/TR16-4-4 で 30 m の許容値換算に関して、オーストラリアのエキスパートから 30 m 以内の測定結果を 30 m に換算する方法が議論されているとの発言があった。

松本委員) 現状 CISPR/TR16-4-4 に含まれるのは、30 MHz 以下の 10 m と 30 m の換算のみである。換算が任意の距離に対して可能だと誤解している方がいる。

多氣主査) 資料 38-8 の p7. からの総会審議結果の中に CISPR 運営委員会の審議結果が入っているが、これは運営委員会の議論が総会にフィードバックされたということか。

両宮委員) 運営委員会の議論は総会にはまだフィードバックされていない。運営委員会で審議された上で、来年1月の次回運営委員会に向けて DC 文書或いは質問文書を作成し、各国の国内委員会に質問を出してその結果を集約した上で、次の上海の CISPR 総会で議論するという整理になっている。総会の結果が、運営委員会で継続して議論することになったという情報だけでは詳細がわからないので補足で説明している。

多氣主査) 貴重な情報だが、総会の審議結果の部分に記載されていると総会で議論したこととして位置づけられる可能性はないか。

久保田関係者) 総会で各課題について運営委員会で議論すると決定する際に、運営委員会で議論した結果を各国の国内委員会に回付し、その結論を次回総会で議論するというところまで含めて決定しており、運営委員会の議論について総会でも責任を持つ形となっている。

多氣主査) 運営委員会での審議の位置づけについて承知した。久保田関係者) WPTAAD に関して、我が国では電波有効利用成長戦略懇談会で空間伝送型 WPT に関しては無線機器としての扱いが適當の結論を受けて総務省としてもその方針で対応を進めているところである。B 小委員会の議長は、WPTAAD も WPT 機器であるから ISM 機器として押し切

ろうという姿勢であったため、総務省と相談した上で、我が国としては資料 38-8 の p. 23 にあるように Beam WPT を無線システムとして国内の規律をする方針であることから留保するという対応をとっているので、経過について承知いただきたい。

多氣主査) 対処方針にも無線機器として扱うという方針は含まれていた。ただし、今回対処方針の通りの結果にならなかった点については、情報通信技術分科会で正確にご報告できるようにしたい。ちょうどこの釜山会議の報告を行う情報通信技術分科会で、空間伝送型 WPT の技術的条件の審議開始についても報告があると聞いているので、重要な論点になるかと思う。

多氣主査) ご審議の結果を踏まえ原案の通り情報通信審議会情報通信技術分科会に報告させていただきたい。今後の誤植等の編集上の修正に関しては主査にご一任いただく形でご承認いただきたい。両宮委員はじめ会議に参加いただきご審議頂いた関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。また、事務局、作業班の関係者の方々におかれては、短期間で報告の取りまとめ頂いた点、重ねて感謝申し上げます。情報通信技術分科会で対処方針を報告した際に、会長から CISPR の重要性についてコメントを頂いている。対処方針に沿った審議結果に関しても関心をもって聞いていただけたと思うので、正確に報告できるよう関係者の皆様にもご協力いただきたい。

(4) その他

本日、パブリックコメントを踏まえて取りまとめた 2 件の委員会報告(案)及び CISPR 釜山結果報告については、12 月 12 日(水)に開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会において、多氣主査、渡邊専門委員、両宮専門委員、牧本氏からご報告を頂く予定の旨説明があった。

(以 上)